

第4回富田林市総合計画フォローアップ会議 会議録概要

日時：平成21年11月18日（水）
午後3時～午後5時30分
場所：富田林市役所介護認定審査会室

<出席委員> 吉川委員、大西委員、前川委員、山内委員、湯口委員

事務局	第4回フォローアップ会議を始めさせていただきます。ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。議論に入ってください前に、前回に何点か質疑いただいた部分について、一定報告させていただきたいと思います。
座長	はい、分かりました。よろしくお願いします。まず、前回の議事録について何かあればお願いします。
委員	3ページの一番最後の座長のところが分かりにくかったです。ここを出来たら分かるようにしていただいたら。
座長	これは、前半は、総計の本体にフォローアップのことをしっかり書いてないということと言いたかったはずなんです。ちょっと分かりにくいですね。
委員	それから、14ページの下から2行目以降について、「3つの意味での」というのは、何を指しているのかが、これを読むだけでは分かりにくかったです。
委員	フォローアップ会議を継続することと、データを継続して蓄積することと、それらを保証する“場”という感じだったかなと思うんですけども。
委員	それから、24ページの11行目以降「何を言いたいかと言うと、次の総合計画には～」、ここが読んだだけでは分かりにくかったです。 それから、23ページの真ん中あたりに「市長公室とか、政策推進課にこれをしてほしいんですよ。単に数字を提示しろとかいう話じゃなくて、これは我々がこう考えているんだということ。ただ、さっきから気になっているのは、それだけ、要するに何かの事業を選んで数字を入れたらいいという考え方を改善してほしい。そのためには、アライバイ作りで事業名を書いて、というようなことは、具体的なものをひとつ挙げといたらいいや、っていう話じゃなくってね。」というふうにあります。僕の解釈では、今日の議論の出発点だと思うのです。
座長	今、山内委員から言っていたところは両方とも、この前の総計の本体のところの流れと言うか見直しの部分を決めなかったなあという反省が趣旨なんです、いずれにしろ、もう少し分かりやすく後で変えたいと。

委員	見直しというのは、何を指しているのか分かりにくいですね。
座長	これは、次回という意味なんです。5年後の見直しも含めて、何か次のものを作るときに。
委員	「フォローアップ」と「見直し」は、使い分けないとね。総計には、フォローアップと見直しの両方が書いてあるんだから。フォローアップと使うときは毎年、見直しのときは5年毎のことに。
座長	切り分けないとだめですね。じゃあそういう風に使い分けるということで。もうひとつ、前回の質問事項についての確認と言うのは。
事務局	<p>すみません、以前質問いただいたものについて、分かる範囲で答えさせていただきたいと思います。</p> <p>一点は当初からおっしゃっていただいていたのですが、市のウェブサイトはこの会議の会議録や配布資料へリンクを張らせていただいています。</p> <p>それと、第3回目の会議のときに資料としてお配りさせていただいた「資料3 委員会・審議会への市民参加の推移」という一覧表に書かせていただいた内容で、質問を受けた内容で、会議数が年々減っているのはどういうことか、というのを、集計した担当課に照会しているんですけども、報告させていただきます。</p>
事務局	<p>この表の中にあります「全委員会・審議会の数（法令等で公募する余地がないものは除く）」という欄の数字なんですけども、年々減っている理由は、人権政策課から各課へ照会をかけたときには、それぞれの課の判断で数字を回答してくるんですね。課の判断によって、公募する余地がないかどうかを、年によって、回答する担当者が変わったとかで、数字が変わってしまうことがありまして、それを合計したときに、結果的に減ってしまっているということなんです。去年は「公募する余地がある」と回答していたのに、今年「公募する余地はない」と変わっているというチェックをかけておらず、とにかく担当課がそういう認識だという数字だけで拾っているんで、結果的にこうなっているということでした。</p>
委員	<p>それを政策推進課でどうお考えなのですか。年によって変わる、しかも課に任しているということ。傍聴の考えでも、傍聴者に資料を配るかどうか、資料を持って帰れるかどうかはばらばらなんですよ。これはやっぱり、政策推進課は全体としてみるところやと思うんですよ。ということは、課の判断で良からうというのでいいのかどうか、しかも課でやるにしても担当者の判断でやっている。ガイドラインがあってやっているのならいいけども、まず無い。ガイドラインがあったとしても、課によってばらばら、これでいいのかどうか。例えば、市役所でバランスシートを出し始めているんですが、これは企業と違って、システムとして出来るようになっていないんですよ。それは担当者がいろいろな資料を引っ張り出してくるんですよ、担当者の判断でバランスシートが変わってくるんですよ。政府もそれに対してガイドラインを示していないんですよ。傍聴の</p>

	<p>問題とか課の判断は尊重するとしても、各課に書いた基準を示してほしいのです。そして政策推進課が全体を調整してほしいのです。</p>
座長	<p>今は、事実を説明してもらっているのです。</p>
委員	<p>僕は、政策推進がどう考えているかを聞きたいんです。事実は分かっているけれども。</p>
座長	<p>このタイミングでやりますか。この確認はもっとありますか。</p>
事務局	<p>あと何点かあります。</p>
座長	<p>今の話は当然ながら重要な話ですので。</p>
事務局	<p>資料としてそこまで確認されたものであったかどうかというのを確認していなかったというのはあります。</p> <p>同じ資料の中でもう2点質問されていたもので、「法令等で公募する余地がないものとはどういうことなのか」ということだったと思うのですが、一定法令で、要するに委員会、行政委員会などでしたら地方自治法で、議会で同意しなければならない、あるいは市の条例や規則などで委員会や審議会などの構成委員を定義するというのもあります。具体的には、市民防災会議条例で、防災会議の委員を定義しているものなどは、公募する余地がないということになります。</p> <p>それと、市民公募している会議に、市民懇談会や総計審の分が入っていないのではないかと質問もあったと思うのですが、市民懇談会は16年度に開催を始めさせていただいたもので、17年度以降のこの表には入っていません。また、審議会の方に、市民懇談会からの代表としてお二人に入っていたんですけど、それは公募市民ではなくて、懇談会代表として入っていたということ、公募市民としては載せていないということです。</p> <p>それと、これは実施計画の2ページ目のフロー図について、参考のために、こういう風に考えているというのを資料提供として。全て総合計画から、施政方針やいろんな計画が作られているという風に、フロー図がなくなっているということで指摘があったと思うのですが、主にそのあたりに、今こんなふうに考えているという参考資料です。</p> <p>次なんですけれども、本日追加で配布させていただいたA3の資料は、前回会議で事業一覧表の構成のご指摘があった部分で、これから経年変化を見ていく際に、次からは、年度単位で予算・決算・しくみづくりを括って見ていけるような構成にさせていただくということで提示させていただいております。これは様式の問題だけで、中身は変わっておりません。以上です。</p>
委員	<p>前回の会議での質問点をフォローしていただけてありがたいと思います。例えば条例ですが、条例そのものに問題がないかは誰がチェックしているのか。例えば、各課の判断でやっているのはそれでいいんだけど、それを富田林市役所全体でどう見ているのか。一般に市の条例は、府などが用意したものを、市の名前だけを「富田林」に変え</p>

	<p>ているだけと聞いたりします。条例に基づいていると言っているのは合法的なんですけれども、その条例そのものもいいのかどうかやっぱり政策推進課が指導力を発揮してほしいのです。質問した意図としては、あまりにも市民参加が少ないから。それ以外は全部条例なんですか、と逆に聞いているわけです。数字が増えていっているにしても、ただ結果的に増えているだけなのか、増やそうとしてこうなっていたのかということと、二点目は、残りの75%はどうしても条例でだめなのかどうかということのチェック、それから次に条例を見ても本当に今の条例でいいのか。今、事業仕分けとか世の中のサイクルが逆転しようとしている中で、今のような状況でいいのかどうかという根本的な判断は政策推進にしかできないと思うんです。だから、回答はいただいたんですけども、追加質問としては市民が入っていない75%についての説明は全部できるんですかということをお願いしています。</p> <p>それから、総合計画審議会の公募市民と言うのは、僕の気持ちとしては公募市民として入ったことにあの審議会の意義があったと思うので、それが第4次の特筆すべき特長だったと思うのですが、なぜそれを特徴として主張されないのかが僕には理解できません。</p> <p>フロー図については、今すぐには分かりませんが、よく考えて後ほど意見を出させていただきます。以上です。</p>
座長	<p>フロー図に関してなんですが、ひし形というのは、ここで判断するという意味ですね。</p>
事務局	<p>形には意味はないんです。</p>
座長	<p>もともとはそういう意味で書いていたと思うんです。各事業計画が総合計画に照らして妥当かどうかを判断して入れているという、そういうふうな。尊重していないという意味ではなくて、常にこれに照らしているという意味合いだったと思います。</p>
事務局	<p>ひし形にしたのは、全ての上位に立つという意味合い、ちょっと違った形を入れようということとしています。</p>
座長	<p>そうだと思うのですが、誤解のないようにするために、書き方の話で検討いただければ。それと、議論に入る前に、先ほど出ました、追加質問の「残り75%がなぜだめなのか」ということについて、検証しているのか否かという話なんです。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りで、政策推進課がイニシアティブを取って市民参加を進めるということでのチェックをしないといけないのですが、それは出来ていないということです。</p>
委員	<p>あまり素直に言われると困るんやけど、今後はやっていただけるということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

委員	はい、ありがとうございます。
委員	<p>もらった資料に関して、フォーマットを作っていただいてありがとうございます。これの2ページについて、「19年度から21年度の決算合計」という枠ですが、3年ごとにこういうのが入るというわけではなく、終わったところまでの合計を出しているだけですよね。これは逆にいらないのではないかなと。見るものがしたらいいことかなと思います。</p> <p>それから、1章について横に書き直していただいたということですよ。見やすいと思っております。</p>
座長	もともと縦にしてほしいとおっしゃっていましたよね。
委員	<p>出来たらいいけど難しいから。ここのところは、いい案が思い浮かばないので、こういうような形で判断していけるといいなと思っています。1章についても予算というか評価が出来ないかなと思います。入れるのがそぐわないのか、入れられないのかどうか分からないのですが、その辺を聞きたいなと思いました。</p> <p>もうひとつは、フロー図の方なんですけれども、この前実施計画をもらったときに思ったのは、行財政改革プランと総合計画の関連性が全然無いままに予算編成がされているという辺りが、どうかなという疑問がありました。今回いただいたのを見ると、これは完成形としてはどうかなと思うんですが、実施計画のこの最初のところを入れ替えていただけののだろうなと思います。それと、フロー図は、これだと総合計画と施政方針は、市長が出すんですかね、ここの関係があまりにも、どうなのかなと気になっているのです。</p>
委員	総合計画を市長が変えることができる、という逆のフローもあっては良いのではないかと思います。
委員	互いに影響しているという風にしておかないと、一方的にというのはどうなのかなと気になったんです。上とか下とかではないと思うんですけど、上下が気になる場合は、左右に書いて。その後、行財政改革というお金を動かすものについて、総合計画では、今までは予算についてはあまり検討されてなかったんですけども、今回こういうまとまった形で予算との関連性で事業を見ていけるようになる中で、事業とお金との関係をフロー図で表現されていく。そういう意味では事業計画を予算との相互に意見交換を、ヒアリングもされるわけだし、関係あると思うんですよ。そこのところを、別のものにしないと言うのがこれからのひとつの大きな課題なんじゃないかなと。市民が参加していく中で、事業にも関わり、予算にも関わる。
委員	それをやれるのは政策推進しかないんですよ、役割としては。
委員	そういう意味で、簡単に言うと予算と事業と計画とが絡み合っているという、現実はそのですよ、それを表せたら。情報公開はかなり進んできたと思うんですけど、それ

	がどれだけの財源を使って行われているかですね。
委員	10年の総合計画の中でね、どこに向かってるねんということがないから分かりにくかったというのもあります。
委員	そうですね。
委員	5年の見直しも、現状を中心に引っ張られすぎたら見直しにならないんですよ。これだけ財政が逼迫したら市民も入れて、市民の目の前で議論をしないと納得しない。
委員	事業仕分けとか、お金の問題がすごく議論されていますからね。
委員	今回我々が議論したことをどう整理するか、総合計画を策定した後に出てきた、ああいう国の動きの変化を、地方自治体としてどう受け止めるのか、これを我々が一定の提言をしないとね。 フロー図について、言葉の問題ですけども、集中改革プランという言葉はなくなったんですね。
事務局	「行財政改革計画」に含めていて、またあるかどうかはまだ確定してないんですけども、前は国が総務省から全国一斉にされた形なんです。今回は、その指示みたいなものはまだ。この前になかったひとつの特徴は、予算編成から事業実施したと、その評価があって、その評価が各課の3年間の毎年の計画書に、評価を踏まえて、充実する部分は充実させて、見直すところは見直して、それを反映させて実施計画を挙げなければいけないということで、矢印は回ってまた評価を反映するということが重要かなと。
委員	円にはなってないけど、逆S字型になっているのはなかなかおもしろい。サイクルになったというのは素晴らしい進歩ですよ。
座長	今、8の字のようになっているのをきれいにサイクルにしてもいいと思います。総合計画、基本計画、施政方針に基づいてやっているということがうまく分かればそれでいいんだから。
委員	施政方針、総合計画に沿って、行財政改革も予算も3カ年計画も作られているというように感じて。
座長	我々の考え方の具現化として、この事業一覧リストは大事だと思うので、だからこそ、あえて取り上げたいのですが。ここは総計の10年間書いていった方がいいのか、常に直近の過去3年間だけが毎年のフォローアップ会議の資料として出てきた方がいいのか。
委員	やっぱり10年でしょう。

座長	そしたら逆に言えば、ある3年間というのはあまり考えないでやっていく、ということですか。10年目になれば、過去9年を全部見ていくと。要するに、今話がややこしいのは、10年なり5年なりという見直しというものがあって、でも実際のサイクルは毎年ずれていく。そういう状態の中で、どういう書き方がいいのか。
委員	担当課が毎年見直していくという意味で、ローリングがある訳じゃないですか。特に事業がなくなったらゼロになってしまうわけですよ。
座長	そういう意味では、平成19年とあるけれども18年からの事業もある訳ですよ。
委員	ひとつの考えはね、ローリングにすると予算が変わっていくんですよ。決算はひとつだけど、予算は変わっていくわけですよ。だから済んだところは、予算を抜いて決算だけでいいかもしれないですよ。その方がすっきりする。
委員	事業によっていろいろあるでしょうね。耐震化なんかだったら、終わっていくし。
座長	事業計画を立てるときは、予算は見通しをするんでしょう。
委員	見通しの甘さとか辛さというの、ひとつ大事な点。
事務局	たまたま予算は毎年大体同じくらいになったとしても、急に決算がゼロになる場合があるんですよ。その辺が分かるといいんですけど、そこが分かってどうか、ということもあるんですが。
座長	フォローアップ会議でどこまでするのか、という話になるし。
委員	市民がこういうものを見て、こういう事業でこういう風に使ってるんだな、と。その受け止め方はさまざまあるし、この事業はここで終わったんだなということも分かるし、というような。批判するだけではなく、実態の分かりやすい資料として。市民側から見たら、ひとつの情報公開の財産として、この表からいろいろ判断していったね。
事務局	我々の方も資料として作っておいて、見せる場合にここは非表示にするとか、そういう感じで考えています。
委員	僕はいらなと思います、表の作成上。それは何でも、例えば委員会の数にしても表だけ見ただけでは何も分かりません。さらに知りたい時には、次の質問に答えられる資料さえどっかに保障されておいたらいいと思います。
座長	だから、なおのことそれでいいじゃないですか。

委員	表に出す必要はない。表の作成上、そんなもの煩雑で仕方ない。
座長	技術上の問題で、見えないように出来るので。なおかつ、今おっしゃったように、次の質問に答えるための評価はいるということやから、まずは全部入れておいたら。 確かにフォローアップの資料としては、予算の部分を非表示にしてもらったら分かりやすいかもしれない。
委員	そういうことですね。
座長	そしたら、資料等の説明に移りましょうか。
委員	よろしいですか、配って。
座長	配ってください。
委員	フォローアップシート案をいただいたので、主にそれに対して意見を、それが最終的には答申案につながるのですが。 第1章のしくみづくり「これからの施策」のフォローアップシート案についての提案として、先ほど議事録のところで、座長発言を取り上げましたけれども、今回1章をこういう風書いていただいたということはありがたいと思っています。ただ、第3回議事録の座長発言にあったように、基本的には事業を書いているという印象がありました。全体的な提案としては、案では、各課の行った事業から相応しいと思われるものを収集しておられますが、そういう意味で各課がやっているかどうか論点があるんですが、さらに論点としては、ここは事業名の羅列ではなく第1章そのものの推進、それから、第2章についての各課の3つの視点の機能的指導と、マルバツの自己評価をチェックしたり、それを計画的に高めていくことが政策推進課の本来業務であるとの視点から、政策推進課の言葉で書いてほしいというようなことを、座長は前回言われたと思うんです。僕は、その通りだと思います。 まずそこは、せっかくこういう風に1章をまとめていただいたんですから、きちんと、政策推進課が総計に基づいて、この3年で何をするのかを、まず、議論していただきたい。その上で、平成20年度、21年度どうだったのか、まあ今までは良いとしてもこれからはどうするか、ということをやっぱり議論する場所ではないかと思いました。具体的にはどうか、まず第1節の前に、第1章のところは第1節から始まっているんです。ところが第1節の場合には、第1章についての、ものすごく大切なことが2点書いてあるんです。まずひとつは、32ページに「憲法及び国際人権規約などで述べられている具体的な権利をすべての市民が享受すること（実現）を基本的な理念として、市民参加のしくみづくりを行政の責任として総合的に展開する」と、書いてあるんです。これが総合計画の最初から最後なんです。ここのキーワードは、憲法・国際規約に書かれている人権、行政の責任でそれを実現することということなんですよ。それから、33ページには、「市民参加と協働を推進するしくみに関わる条例などの制度が整っています」と将来の目標には書かれています。それから、「市民参加と協働があらゆる分

野で行われています」と、今度のキーワードは「条例」なんです。

キーワードに当たる部分は、例えば、行政の責任なんて言い出すと難しいかもそれませんが、しかし条例というのは、同じような位置づけで、左端に書いてあって、「作ってません、作ってません、作ってません」で良いんですよ。やっぱり、これを書いてあるという大きな目標として、いつも見出せるように、表はしておいていただきたい。

具体的にはどう書いたらいいのか、政策推進課としての記載例を、思いつきで書いているわけですが、参照元は、先ほども言いました、前回議事録23ページの座長発言です。第1節関係では、この表には連番が振ってある訳ですが、その2番アンケートのところには、「アンケートのあり方について検討」と書いてありますが、これも大事なんですけれども、例えば、アンケートのガイドラインなんかは各課に任せているのではなく、そのガイドラインを作ってもらって、それを調整するとか。少なくとも、それは市民参加的に作るということをガイドラインに入れてもらうとか。総合計画が、市民参加のしくみづくりと言っているんだから、アンケートも市民参加的に作りなさいという指示を政策推進課が出しましたと。それに従ってくれるところが、二つ増えました、三つ増えました、と。こういうことを書くべきではないかと。

それから、傍聴については先ほど言いましたが、委員の持っている資料を一切見せないところがあるんです。これでは委員の言っていることが全く分かりません。配布してくれる場合は分かります。それから、メモを書いておいても、返してくれというところがあります。バラバラなんです。傍聴って何なんだということになるんです。4番のところには「傍聴の有効性や問題点の検討・見直し」に「具体的な問題が発生していないため未検討」と書かれていますけど、僕は検討すべきことがいっぱいあると思うんです。総合計画の精神から、傍聴というものをどういう風にしていけばいいのか、考えてほしい。

7番には「市民参加手法を取り入れた計画策定の推進」が書いてありますが、各課が何を公募会議にしているのか、現状を整理して役所としてガイドを作成するとか、公募市民の意見をどう扱うのか、どう応えるのか、こんなことをある程度明確に、文書化していくべきではないかと。先ほどの話と同じで、担当者が変わったら変わりますというのが市役所の現状だと思います。市役所にとっても、経験が蓄積されていかないんです。会社でもそうなんです、経験が蓄積されていくには、文書化以外には仕方がないんです。町総代などのあて職などが参加している会議全般について、会議の基礎となっている規則や条例があって、それを配ってもらえるんですが、目的に沿った審議会なんて、僕の出た限りでは、失礼ですがひとつもないんです。非常に技術的なことしか議論させないし、それで年に1回しかないとかね。これで市民参加と言えるのか、と言うのは政策推進課しかないと思うんです。

10番の「その他、多様な市民参加の機会の創出」には、「ふるさと寄附金・多言語の業務案内・多国籍市民指針」などが書かれていて、ここには市民の意見を聞くものもありますが、多くのあて職は、行政への協力を求めるものがほとんどなんです。市役所の意図としては、ここで大切なのは、行政への市民参加がどれだけ広がるかが評価されなければならないわけですから、線引きは難しいんですけども、行政から指名する市民と、公募の市民を分けてほしいんです。市役所が指名する市民はいっぱい居て、それももちろん大事なんですけれども、二つを分けてほしいんです。当事者とか、市民

の側から言いたい人がいるんです。そういう人をぜひ出してほしいし、そういう人が出ているのかどうか、出た方が良いのかどうか、それも判断があると思うんですが、少なくとも僕は、それは政策推進課だと思うんです。

17番「各種委員会などへの公募市民の参加」、18番「各種審議会などへの当事者の参加」については、7番と統合してはどうかと思いました。会議数、公募市民の人数、公募市民の参加しやすい会合の工夫をしているかどうか、あるいは選び方がどうなのか。何が正しいかはさて置いて、そういうふうなチェックを政策推進課が行っているかが大事だと思うんです。

第2節は「行政職員の市民意識」なんですけど、これは申し上げてもなかなか理解していただきにくいところなんですけども、職業として参加することを求めているのではないのです。役所の職員が職業として参加するのは当たり前なんです。それはそれで大事なんですけど、一市民として出ているかどうかを問うているんです。そういうことを評価として還元させるということをしてほしいんです。

25番の「市長とお茶でも」については、やることはすごくいいんですけども、同じことを5年も続けていると言うのは、何を言っても聞いてくれないというのがほとんどの意見なんです。

委員 結果論は、ひとつもないんです。

委員 政策推進課として、市長に対して、次は庁内でどう徹底していくかを知らせましょう、結果がどうなったかを、言った人に対してせめて連絡しましょうとか、あるいは、中学校単位でも、外へ出て行ってやりましょうとか。

市長が良かれと思ってやっておられるのに、「市長とお茶でも」に出た市民から不満が出ないように、その値を上げていくのは政策推進課や秘書課の仕事やと思うんです。

そうしたら、政策推進課の言葉で記載するにはどうすればいいか、考えたんですが、各課の事業から拾い上げてくるのは、アリバイ的なやり方です。ではどうすればいいかというと、第1節の本質は、参加と言うのは「行政への参加」という風に、本質的にそうなっているかということを考えなければならない。

第2節については、「一緒に仕事をしている」という、一市民として、自分も市民公益活動を担っている、プロフェッショナルなんだと。自分の私生活で、そういう活動に関心があるんだという職員が何人出てくるか、ということが、政策推進課の評価だと思うんです。

第3節の本質は、市民との協働というのは一応行われているのですが、でもこれはまだまだ、協力を求めるという一方通行になっていることに着眼してほしいんです。いかにそれが双方向に、平等に、公開されているかということの評価してほしいんです。

もう一点は、計画策定時には、ここまでのフォローアップを想定していなかったんです。だから、あそこを書いてあることは、ある意味間違っているとは言わないけれども、先ほど、例えば実施計画が3年まとまっているからフォローアップしにくいですねという風に、我々が意見を申し上げさせていただいたのと同じように、審議会の委員として反省しなければいけないのは、ああいう書き方はフォローアップに合っていないんです。だから、項目自体を政策推進課としてフォローアップしやすいように修正していただい

てもいいんです。あるいは、我々で時間があったらしてもいいんです。

例えば、具体的には、第3節には5つ書いてあるんですが、ものすごく良く似たことがいっぱい書いてあるんです。結局これは3つに分かれると、僕は思うんです。

ひとつは、市民提案型事業数、協働における対等性の程度、PDCA、これは指定管理をするにしてもどこまで任せたら任せっぱなし、助成金にしても出せばなしじゃないし、市民との関係でもPDCAがどれだけ繋がっているか。対等性の確保と、協働の評価ですよ。

それから、二番目に、縦割り対策。庁内だけではなく、地域でもやってほしいんです、政策推進課で音頭を取って。今は、社協が動いている、すこやかネットが動いている、保護司は保護司で、公民館は公民館で、その、横のネットワークづくりをすればものすごく意味が出てくるんです。市民の怠慢でもあるんですけど、縦割りの対策は、庁内だけでなく、せめて中学校単位の地域で積極的に立案してやるということが第3節の二つ目の柱だと思うんです。

三番目には、行政との関係を抜きにして、NPO同士、NPOと自治会、自治会同士、各種の官製市民団体、例えば自治防災会とか、市民活動そのものの横のつながりの場をということで。これが今、市民協働課で、一応支援センターを作っているということになってはいますが、事実それはひとつの大きな成果なんですけれども、あれだけでは人間のあり方とかあの場所だけでいいのかどうかとか、いろんな課題があるけども、市民協働課の本来業務であると同時に、第3節が総合計画の趣旨に沿って、行われているかどうかをチェックするのは、外圧という言い方は変ですけども、目標を立てながら、どこまで行ったのかをチェックしたほうが進みやすいと思うんですよ。

次に、僕は「工程表」という言葉を大変気に入ってまして、これが今度の提案の中に入ってくると思うんですけども、そこには、第3次実施計画、第4次と、実施計画はもちろん入ってくると思うんです。それと、実施計画のフォローアップ会議、5年の見直しの位置づけと、次期総計の準備、そういうものが工程表に入らなければならない。

それから、前回議事録で何人かの発言にもあったのですが「5年後の見直しについても我々が提案しないとイケませんね」という話がありました。ひとつは、フォローアップ会議での問題提起も、5年後の見直しのひとつの視点にできると思います。行政評価の事務事業評価なんかも、課長さんの方からアイデアをお聞かせいただいているのですが、この5年の見直しの中でそれをやれば、もう少し全庁的な認識は広がるのではないかと。

それから、第1章の視点、先ほど言いましたように政策推進課でどういう風に第1章を捉えるのかということの見直しも同時に行っていただいたら、政策推進課はこういう仕事をしているのか、ということ現場も認識するのではないのでしょうか。

それから、市民参加の高まりが職務の効率化につながらないということは、役所にはひとつもない。この前も言いましたが、税務担当部局の話をしました。税務担当職員は、なんで市民協働がいるのか、と平気で言うんです。法律に基づいて納税義務があるんだから、ではなくて、なぜ納めなければならないのかを市民に説得すると、子ども手当てのことも考えなければいけない、という市民も出てくる。だから、市民参加の高まりというのは、どんな部局でも職務の効率につながるのです。それを、いかにして5年後の

	<p>見直しで徹底していくかが大切だと思います。</p> <p>それから、前川さんがしょっちゅう言うておられた、だんだんと蓄積されていく関連データ、もう一度この5年後の見直しの中で整理していくことも挙げられるかなと。</p> <p>そして三つ目に、総計策定後の国政レベルでの大転換を、地方としてどう受け止めていくべきか。金の流れの大転換が起こっていると思います。国が企業に金を出して、企業が儲かったら従業員が豊かになるという、これで行ってきたんですが、今は企業が黒字になっても全く従業員は潤っていません。自殺者はどんどん増えています。それで民主党は、直接国民に渡すことで企業の繁栄につなげるという、サイクルは全く逆転しています。</p> <p>それから、意思決定の流れも転換しています。行政が決めて国が実行する、から、政府が決めて、行政がその決定を実行するという、当たり前姿に変わろうとしています。これは、地方自治体的に言ったら、具体的には、公開による事業仕分けということをやっていますけども。やっぱり、市民が発案をして行政が動いていくという風に、そんな市民はなかなか居ないかもしれませんが、そういう風に動いていかない限り、財政赤字の中で、事業を切っていくというのはできないと思うんです。公開です以外には仕方ないんですよ。最後は議会で承認を得るんですから、議員の理解も得られると思うんです。なかなか事業仕分けが良いかどうか分かりませんが、1700の自治体のうち、約50の自治体で行っているそうです。僕は今回、奈良のに行ってきました。仕分けするかどうかは別にしても、こういう風に意思決定の流れが、金の流れが目に見えて大転換しています。これをどう生かしていくか。</p> <p>それから、四つ目には、この辺は具体的には考えていませんが、財政の現状と総合計画の大きな枠組みの中で、どう財政の荒馬をコントロールしていくか。財政が逼迫している、税収が足りないと、そればかりになってくる。その中で、どういう将来を描いていくのか、ということが、総計であり実施計画であり、5年の見直しの役割だと思います。この総計の1章と、財政との現実の緊張関係から将来が作られていくという視点が5年の見直しには不可欠だと思います。</p> <p>今日、座長の方から案をいただきましたけども、今日はこれに対してほとんど意見は言えないと思います。どっかで一日時間を取ってもらって、提言書を作る会をもう一回持ってもらいたい。</p> <p>それから、あと、これを庁内と市民に対してどういうふうに広報していくのか、それから市長への説明、初めてづくしですから、こんな大転換の中で。ぜひお願いしたいのは、提言後もこのメンバーで非公式に集まって、一体提言がどう活かされたのかをざっくばらんにお聞きする機会を設けていただきたい。</p>
座長	ありがとうございます。
事務局	ちょっとだけよろしいですか。言うておかないと、それを承認したと思われると困るので。
委員	議事録に残すという意味でね。どうぞ。

事務局	<p>政策推進課がいろんな役割を果たすということで、山内さんがおっしゃったことは基本的には同感なんです。ただ、政策推進課が全ての事業を作業するというのは不可能です。山内委員が政策推進課がイニシアティブを取って、やらせるということをおっしゃいましたけども、指導したり指示をしたり、そういう役割を果たすべきだという部分について、その部分であれば同感です。あくまで市役所は、縦割りだと言われてはいますが、役割分担をしていますので、先ほどおっしゃったような、法規的なものは総務課が、あるいは、市民公募・市民参加については市民協働課が、というふうに。そこを指導するという意味で、我々の役割は重要だということで。</p>
委員	<p>司令塔、という意味で、ですね。</p>
事務局	<p>はい。もう一点、政策推進課の立場で、言葉で書くべきだと。政策推進課がどういう指示をしたのかを書くべきであって、ここで書かれているものは、しくみではなくて実施した結果だけ書いてあるという風におっしゃったんですが、このようにいろいろなこと実施する上で、何の検討もなしに、何の議論もなしにしているわけではありませんので、一定の話し合いはしています。ただ、山内委員が常におっしゃっているように、文書に残っていないではないかと、しくみとして、文書化されていないということについてはその通りです。いわゆるアリバイ的なことを書かない、というつもりで、ここには書いていないのですが、僕らの弱点としてはそれをお示しするものがないということをご理解いただきたいと思います。いわゆる、言い訳に書いているのではないということをご理解いただきたいことと。</p> <p>もう一点、19番のところ、「職員の市民活動の参加」として、スポーツフェスティバルや石川大清掃、駅南まちづくり協議会への関与、ということで書かせていただいているんですが、この件については、いわゆる事務局としての参加、ではなく、政策推進課が、あるいは商工観光課が、一市民としてボランティアなり、個人として参加をしてくださいという呼びかけをするという。実際にその部分はかなり増えてきているのは事実です。ここに書かれている、駅南まちづくり協議会、これは完全にボランティアで参加していますし、寺内町のイベント雛めぐりにも、職員が出店をしたりしています。これも完全にボランティアでやっています。職員のサポーターを募集して、無報酬でやっているということも、実際には増えてきています。そのようなことを書いたということで、ご理解いただきたいと思います。山内委員のおっしゃる、それに対する評価をしたのかどうかについては、残念ながら無いのが悲しいところですね。</p>
委員	<p>やっている人は、本心でやっているのですか。</p>
事務局	<p>はい、楽しみとしてやっています。</p>
委員	<p>ひとつだけよろしいですか。政策推進が司令塔、というのはそれでいいんですが、司令塔として何を期待しているかということ、ここの左に書かれるというのはね、政策推進としていろんな課とやりとりをされたとしますよね、政策推進としての判断が問われます。いちいち議事録に残す必要はないんですけども、そういう時にどういう視点で市民</p>

	<p>参加について、政策推進課がしゃべっているのかということを書いて。それを実行できたかどうかだって、その話し合いの中で、具体的な事例「広報レポーター制度ができました」とかじゃなしに、この制度が、政策推進課が思うような形でできたのかがここで問われるのであって。政策推進課の言葉で書くべき内容というのは、実施するときの議論の中でおっしゃってるんですよ。だから、それを書いて下さったらいいんです。その通り聞いてくれたところが何件あったか、これは客観的に、冷静に言わないと。そうやって初めて、市役所の方向が見えてくると思うんです。</p> <p>職員の参加というのは、私の認識不足もあります。出られた職員のアンケートを一度取ってほしいんです。職員が出てきたのはひとつの進歩なんですけど、次は、気持ちが変わってきたかどうかということが、第3節の目的なんです。決してアンケートを取ってチェックしたり文句を言ったりするのではなしに、みんなの気持ちを捉えて、それを市長や人事課長へ、正式に評価しないと気の毒ではないか、ということなのです。ボランティアを評価にしようというのは、マイナスもあるけど、ひとつのきっかけにはなるんです、アメリカでもそうなんです。活動は学校として評価するんですよ。アンケートを元に人事評価をしてもいいですし。</p>
座長	<p>そういう意味で、山内委員の資料プラス、植村さんのコメントで、この辺は、意思としては大差ないと考えてよろしいですかね。</p> <p>それでは、山内委員も言われた、提言書作成のための臨時会はやむを得ないと思うのですが、第4回目の正式な会議として、この後どういう内容を、どう調整するか、あるいは時間的な問題、タイムリミットはあるのかどうか、ちょっと整理をしたいと思うのですが。まず、どういうスケジュールになっているのですか。</p>
事務局	<p>特に、いつまでというのはありませんので、年内を目標にやっていただけたらと思います。</p>
座長	<p>厳しい縛りはないということですね。分かりました。</p> <p>今回、私も資料をあまり更新できていなくて、太字になっている部分の変更点です。山内委員のおっしゃることはごもっともで、今読んで意見を言うのは難しいと思うんですけども、ひとつ、皆さんの意見を聞きたいのは、どうしても文章的に答申案として出すしかないなと、思っているのです。長い文章は読みにくいし、かえって読んでもらにくいので、長々と小説みたいなことを書くつもりはないんですが、こんな感じになっていてもいいんでしょうかというところが良く分かりませんが。多分文章の他にも、参考資料としてこのような表を具体的に我々が提案してフォーマットを作ってもらいましたという話も載っていくと思うのですが、ちょっと意見をください。</p>
委員	<p>文章としてまとめるのはいいと思います。ただ、我々が実施計画で何回も言っていますけれども、我々自身の答申自体も、やったかやらなかったかが、これで分かるようにしないといけないと思うのです。</p>
座長	<p>分かりました。あと、確認しておきたいのは、中身に何を書くのか、ということな</p>

	<p>んですけども、太いフォントで、タイトルの言葉自体はまだ曖昧なんですけども、こんな感じでいかがでしょうか。</p> <p>なんとなく、イメージとしては、「4次総計の意義」を最初に確認として書きたいなと。その次に「我々の考える市民参加」ということで、考えています。自分の存在意義みたいなものも明確にしておくべきだろうと。あと4つくらいかな。</p> <p>細かい指摘事項については、どこにも書くところが無いので、簡単に書いておいてはどうかと。「フォローアップの資料の提案」というのは、ある意味一番大きな成果ではあると思うので、そこはこんな風に考えましたという話をする。それから、来年以降もやるであろうフォローアップの中身の評価が入ってくると。最後に、「全体的・総合的な提案」を。こういう案でどうかなあと思っています。</p> <p>簡単に、資料に沿って説明をさせていただきますけれども、一番最初に第4次総合計画の意義について、少し書きました。前から言っているように、縦系と横系の話を中心に書いてあります。しくみづくりというのが大切である、ということでやった、と書いてあります。成果だけでなく、やり方自体が異例であって、市民参加の元で作られて先導的な成果が挙げられたと、自画自賛ですが、書いてあります。この前、植村さんの出前講座に関する資料で書いてあったことも入れてあります。ご意見はほしいですが、ここは他に比べたら書けているかなと。</p> <p>2番目に「我々の考える市民参加のしくみづくりとはこういうもの」は、追加しようと思っていますが、まだあまり書けておりません。キーワードとして書いておりますのでは、時代背景を踏まえないといけない、市民と行政の対等の関係、これはつまり行政は情報公開・説明責任を果たし、市民も責任を負うと。ひとことで言うと、こういう形になります。ただし、実態としてはさまざまなネック、ジレンマがあり、総計にかかる諸問題、具体的には職員の共通認識がないということもあると。こういうのを現状として踏まえて、では、そうすれば、どこをポイントとして今後アクションを起こしていけばいいのかということですね。いくつかキーワードを挙げていらっしゃるのですが、結局答えは自治基本条例でルール化が必要だという話。こういうところをうまく整理して、我々はこう考えているんだということは明確にしたい。</p> <p>できれば、植村さんと山内さんで案を作っていただきたいのです。</p>
委員	今日から作ります。
座長	山内委員が作っていただけると。
委員	はい、作ります。
座長	もちろん全部が、相互チェック体制があるので。
委員	全部は自信ないですよ、ただ、言葉の勢いで。とにかく作ります。何文字くらいですか。
座長	この前に説明された思いを分かりやすく書いていただくというか。

委員	<p>まずひとつ、市民参加というのは、行政への市民参加ということは絶対はっきり言わないと、市民参加、市民参加と言わなくても出来ているのではないかと、協働しているじゃないかと、意見を聞いているじゃないかと、ここですっと流れるんですよ。</p> <p>それを、市民参加と言っているけれども、僕は「行政への」ということを強調したいんです。</p>
座長	<p>そうなんです、キーワードを引っ張って来すぎて意図が伝わっていないのですが、もともと心の中はそんな課題ばかりなんです。ちょっとこの辺は、いるのかいないのか自信がないのですが、原案としては、元々書いていた部分でもあるんですが、当初これが第1回のフォローアップ会議であるから、自らの枠組みを明確にしておくことも必要な作業だなという話がありました。今となっては第1回の話なので、もう忘れているかもしれませんが、もう一度その議論を思い出して、第1回だからこそこうしなければならぬという、どういけばいいのか。まあ章を起こしておくことは必要かなと。休憩しましょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 休 憩 ～</p>
座長	<p>確認なんです、絶対コンパクトでなければならないということはないですか。この会議で議論したことのボリュームは結構ありますよね。それは出来る限り漏らさず書きたいとなると、やむを得ず増えますが、でも読みやすいようにコンパクトにしたいという微妙な緊張関係の中で、処理をしていけたらなと思っています。</p> <p>細かい指摘事項がありましたよね、ホームページへの表記とか。文脈に入りにくいものもあるかもしれませんが、中身の評価に入るのかもしれないですね。</p>
委員	<p>ひとつ思うのは、工程表が、提案の中に入っているけれども、もっと、これを見ればフォローアップ会議の位置づけや見直し、いっぱい入ってくると思うんです。切り口次第で。大きな項目は、コンパクトでいいと思うんです、柱が見えるように。その中の柱にはぜひ工程表というものを書く。それからデータの整理、市民参加のあり方、具体的な実施計画の評価。</p>
座長	<p>振っていった悪いんですが、「今後のフォローアップ会議での検討資料の提案」はどうしますか。第1回だからこそ、形式を今後に向けて整えていかなければならぬという話があって、いろいろ資料が書き換えられていって、成果になったと。そのダイナミックな動きは書きたいんです。ここを振りたいんですが。</p>
事務局	<p>事務局でやりましょうか。</p>
座長	<p>事務局の方で、リクエストを受けて回覧してもらいましたでしょう。議事録からこういう具体的なリクエストがあって、その背景にはこういう意図があって、こう改善されて、完成したということをうまくまとめていただいて。</p>

委員	僕も書きますよ。
座長	主体としては、事務局と山内さんに。
委員	一応、全体の構成をゆっくり考えさせていただきます。
座長	はい、そうしてください。 「今回のフォローアップ＝中身の評価」、今日の話の言わば前半ですよ。ここで作った資料を見て、その中身を見てみるとこういう表現になる。
委員	中身というのは、要は平成 20 年、21 年についての、本来のフォローアップ会議の中身ですよ。そこを僕が整理させていただいてよろしいですか。
座長	山内さんをベースにしなが、プラス、皆で持ち寄りましょうか。 最後の「全体的・総合的な提案」って、ここも持ち寄りなんですよ。
委員	できるだけ抜けないようにね。
座長	この資料を見て思ったのは、工程表として作ればうまくいくのかもしれない。
委員	ここで、具体的提案が全て網羅されてくると思うんです。大きな軸になって、皆にも分かりやすいと思うんです。
委員	工程表というのは、総計をどんな風にフォローアップするかであって、実施計画の工程表ではないですよ。
座長	これは図で示されるものですよ。
委員	どう書くかというのは、例えば工程表に書かずに、実施計画の作成、5年後の見直し、5次計画の準備という風に、項目を整理して書いていくのもひとつの手だと思うんです。絵にすると、面白いんだけど、読み取りにくい。何をインフォメーションしたいのか。 各課と政策推進課の自己評価というのが、毎年のフォローアップの最大の点なんです。だから、フォローアップの前には、各課の行政評価と政策推進課の自己評価を。自己評価無しにフォローアップなんてあり得ないんですよ。 もうひとつあるのは、政策推進課とはこうして親しく話をさせていただいてるけども、各課については、今年はここと話を、次の年にはここと話をするという風に、ある程度各課とのヒアリングというのを、フォローアップ会議でしていかないと。
座長	こういう話も含めて、書いていきましょうか。この項目で話を全て引き込めますか。

委員	項目としては必ず出てくると思います。
座長	自治基本条例とか、入れ込めますか。
委員	工程表にそれを書いてしまうと、作ることが当然みたいで、読む側に抵抗があると思うのです。
座長	少し触れておくという話でね。
委員	市民参加の話でも、間接民主主義とは何かという中で、結局それをルール化して、きちっと方向付けるのであれば、地域の憲法である条例を作る外ないんです。地方自治法には国と地方の関係しか書いていなくて、行政と市民の関係なんてほとんど書いてないんですよ。だから、それを補う必要が必ず出てきます。
座長	そういう意味では、「我々の考える市民参加のしくみづくり」に入ってくる議論かもしれないですね。
委員	工程表はぜひ作ってほしい、具体的にやっていただく方だから。
事務局	結局、工程表は全てを網羅する訳ですよ。これを見たら全部分かると。
委員	そうそう。工程表と市民参加があったら、大体全部出来てくると思います。
事務局	工程表というのは、山内さんが書かれた市民参加の部分を一定参考にしないといけないので、ちょっとそこは時間をいただきたいです。
座長	それを受けて、こういう枠組みを作ったということになるので。よろしいですか。
事務局	はい。一度、トライアンドエラーで。
座長	イメージとしては次回それを持ち寄って。
委員	持ち寄るといえるか、次回で終わってほしいので。いずれにしても、持ち寄るというのではなく、前もってまとめてもらって。
事務局	一旦いただいたら、まとめて、もう一度送らせていただいて、見ていただいた上で集まっていたのが一番早いですよね。
委員	出されたものを、調整してもらってから見たいなと思います。
事務局	体裁を整えるような形は事務局でやります。

委員	<p>僕個人としては、今回言いたいことを言わせてもらったし、それが受け入れられて議事録に残っているし、それでまとめたらいいなと思っているので。今年で全て2年分をフォローするわけでもないの、来年は来年でフォローあるし、何年かの中でこういうことがなされていくと思うので。</p>
委員	<p>僕もそれで良いと思います。だから、それを提案書としてまとめるというのは、また話が変わってくるんですよ。議事録に載っている、というのとは別で。答申として書くとなると、次のレベルの話になるんですよ。今回全てをする必要はないんですが、せっかくいろいろ提案したことを答申にまとめていく作業というのは、ある意味では大変な作業なんです。</p>
	<p>一番大きいのは工程表と、市民参加。あと、できるかどうかは分かりませんが、全体の構成と何をどういう順序で言ったら良いのかということ、整理しないといけないので考えさせていただきます。その中で、市民参加はこうだ、というのを作って、メールで皆さんに送ります。</p>
委員	<p>それらを事務局でまとめていただいて、議論は十分してきたし、まとめてもらったものに対して少し意見を言わせていただくということが有難いです。</p>
座長	<p>まとめていただくタイムスパンを短めにさせていただいて。第1弾・第2弾・第3弾となっても良いと思いますので。</p> <p>ある程度網羅的に話は出来たと思うので、あとは我々が広げた話が実を結ぶように記述するということでしょうか。</p>
	<p><今後のスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 12月11日（金）までに、文案を、各委員から事務局に提出 ■ 12月第4週に、とりまとめたものを、事務局から各委員に送付
委員	<p>再確認しておきたいのは、出す時に提言書をどう読んでほしいか触れることです。</p>
座長	<p>ちょっとくらいは要るかもしれませんが、総計に比べたらそれはあんまり。</p>
委員	<p>工程表に入らないこととしては、初めて実施計画のフォローアップをして、これから総計が予算との緊張関係の中でやっていくということとか、今回、大きく国政が変化しつつあるこのタイミングでやる意味をちょっと何か触れていただきたい。</p>
座長	<p>はじめに、のあたりにね。</p> <p>それでは、第4回のフォローアップ会議はこれで終了したいと思います。長きに渡りありがとうございました。せっかくの議論ですから、集約して行って、何らかの形で実効性を伴ったものにしていけたらと思います。どうもありがとうございました。</p>